

会員規約改定

対象条項：(会期) 第1条 本会の会期は3年間とする。

改訂案：(会期) 第1条 本会の会期は2010年9月8日より2016年8月31日までとする。

改訂の事由：

現会員規約では、本会活動は今年度の活動をもって、すなわち2013年8月31日をもって終了することが規定されている。折々に、会員各位より3年での活動終了を惜しむ声、継続を希望する声を聞かせていただいていた。

最終年度にあたるこの一年間、会期終了後への不安を感じず、落ち着いて活動に参加いただくには、現時点で、会と活動の今後について方針を明確にしておくのが良いと考え、当総会にて会期の延長と会員規約の改訂をご提案するに至った。

会期延長の事由：

- ・ 本会は、設立目的に「これからのビジネスと社会基盤における先端ITの活用を推進すること」、ならびに、「先端ITに知見の深い技術者育成を目指すこと」を掲げ、活動に邁進している。
- ・ 本会は、活動理念の一つに特定企業や団体からの独立性・中立性を掲げ、企業の枠を超えた活動に取り組んでいる。産学官が連携し、高い専門性を持って、先端ITを評価し、活用推進を目指す中立的な立場から行う提案・提言は、企業活動・社会活動に対し大きな貢献が期待できる。
- ・ 設立以来のこの2年間を振り返ると、活動の主体はどちらかと言えば技術の研究・検証・実証に重きが置かれ、技術の研鑽に励んできたと言える。まさに、先端ITの活用を推進するために必要なコアスキルを蓄積し、技術者を育成する期間であったと言える。
- ・ 同時に、この2年間での蓄積は大きく、「Project LA」のように全部会が連携しプロトタイプシステム開発し、これを会員内外に公開し、試用してもらうことで同システムと先端ITの有効性の検証を行うことを目指すまでに成長した。
- ・ 謂わば、技術研究・研鑽の時期から、検証・実証結果をもって有用と考える先端ITの活用を推進する段階、提案・提言できる段階に到達しようとしている。
- ・ 2013年9月1日以降の3年間をかけて、更に技術の研究、検証、実証等で研鑽を積みながら、平行して先端ITの活用を推進していく、これこそが先端IT活用推進コンソーシアムの設立目的を達成するものであり、本会活動を更に有意義ならしめるものであると考える。なお、3年間という時間軸は、目標を定めてから活動成果をまとめるまでの平均的な活動のサイクルに世の中の流れとスピードを考えあわせ、更に過去の経験を踏まえて適切な期間として設定した。

上記の事由をもって、2013年9月1日以降3年間の会期の延長を前提に、会員規約(会期)第2条に従い、会員規約(会期)第1条の改訂をご提案する。(注：会員規約(会期)第2条 会期の延長は、総会の承認による。)

この前提付きの会期の延長をご承認いただいた暁には、本2012年度はこれまでの活動の集大成に励むとともに、次期活動への準備を行い、会と活動の更なる発展に寄与することを目指す。